

区分	収集回数	使用する袋等	品目	注意点	具体例						
燃やせるごみ	週2回	 赤透明指定袋 (水分はできるだけ切ってください)	生ごみ、紙類、衣類、ゴム類、皮革類、袋類等 カバン、靴、アルミ箔、菓子袋、マジック、ペン、座布団、ぬいぐるみ、まくら、乾燥剤、脱臭剤、使い捨てカイロ、ボール、貝殻、猫砂等 ※小さくすれば入れられるもの:シートやシーツ→座布団くらい、ホース・ロープ・つる草等→1m以内、剪定枝→長さ30cmかつ直径3cm以内、木片→長さ30cmかつ3cm角以内	●紙おむつに付いた汚物はトイレに捨ててください ●油類は紙布に染み込ませるか、凝固剤で固めてください ●ビニールシート類・レインコート・オーバーコート・シーツ等は座布団くらいに切ってください ●毛布・カーテン等は粗大ゴミです(座布団くらいに切れれば燃やせるごみとして出せます) ●新聞紙やチラシ、雑誌等は古紙として出してください							
	週1回	 透明指定袋	大きさが25cm以内ですべてが金属またはプラスチックだけで作られたもの(鋭利な刃物類は埋立ごみへ) 空缶、カセットテープ、ビデオテープ、CD盤・DVD盤・BD盤、発泡スチロール、トレー、プラスチック食器、シャンプー容器等 ※スプレー缶やカセットボンベ等は資源ごみに入れなくてください	●容器は空にして軽くすすぎ、キャップと共に袋内へ入れてください ●空缶等にはタバコの吸いごら等の異物は入れないでください ●金属とプラスチックの混合物や25cmを超えるものは小型複合ごみです ●荷物結束用のバンドやハンガー等は小型複合ごみです ●スプレー缶やカセットボンベ等は、必ずスプレー缶・ライター類で出してください							
ペットボトル	週1回	 ペットボトル専用指定袋	識別表示マーク(右端欄参照)の付いたペットボトル飲料用、酒用、しょうゆ等のペットボトル(無色に限る) キャップは資源ごみ袋に、ラベルは燃やせるごみ袋に入れてください	●キャップとラベルを必ず外し、中を軽くすすいでください ●タバコの吸いごら等の異物は入れないでください ●油性ペン等で色を付けたものや油類を入れたものは資源ごみ袋に入れてください ●色付のペットボトルは資源ごみ袋に入れてください							
ビン	月1回	黄色コンテナ⇒無色透明 茶色コンテナ⇒茶色 青色コンテナ⇒その他色 ※飲料及び食品のガラスビンだけ入れてください ※混合防止のため、出す日を守り早出しをやめてください	代表例 無色透明: ジュースや酒の無色ビン、酢、麺つゆ、カップ酒等 茶色: 栄養ドリンク、日本製ビール、濃い茶色の酒ビン等 その他色: ウイスキー、ワイン、外国製ビール等 ※次のものは入れないでください(埋立ごみで出してください) 化粧品、化粧水、マニキュア、錠剤薬、農薬・劇薬、ガラス物品(コップ、食器、灰皿等)、建材用のガラス(窓や扉、照明カバー等)、せともの容器・食器など	●キャップやコルク栓は必ず外して出してください(特に、栄養ドリンク等の金属製フタ) ※外したものは適宜資源ごみの袋等に入れてください ●わずかでも色が付いた透明ビンや、薄い茶系、緑、青、黒等のビンは、青色のコンテナに入れてください ●中身を出して軽くすすいでください ●タバコの吸いごらなどの異物は入れないでください ●袋から出してコンテナに入れてください							
		色分けのフンポイント 	写真のように、口部が透明なものは、色付ビンであっても黄色コンテナへ入れてください								
古紙	週1回	ひもで縛ってください (粘着テープ、包装用ラップ、紙以外の袋は不可) ※雨が降っても集めます	[4種類] ※各々別個に縛って出してください ●新聞類(新聞の折込チラシも含む) ●雑誌・本類 ●ダンボール(発泡スチロール等は挟まず、折りたたんで縛ってください) ●雑がみ(お菓子・贈答品・ティッシュ・ラップ製品等の箱、紙袋、包装紙等)	●ビニール部分(紙袋の取っ手、カタログの袋、ダンボールについているビニール等)やラップ箱の刃等は取り除いてください ●アルバム、食品等のついたもの(ピザの箱等)、アルミやビニールのコーティングがあるものはリサイクルできません(細かくして燃やせるごみに出してください) ●雑がみは大きさがばらばらなので、紙袋に入れてからひもで縛ってください							
		必ず丈夫なひもで縛る									
小型複合ごみ	年6回	 青透明指定袋 ※袋の口を必ず結ぶ(はみ出している場合は、収集できません)	粗大ごみの内、指定袋に入るごみ(袋はみ出し厳禁) ポリタンク、おもちゃ、小型家電製品(家電リサイクル法、パソコンリサイクル法対象品以外のもの)、ガスレンジ、なべ、やかん、時計、小型楽器、小物入れ、小型木製品、ホースリール、傘、アクセサリ、LED電球、フロッピーディスク、カメラ、ハンガー、プリンター、梅酒用大型ビン等 充電式製品は必ず清掃センターへ直接持込みしてください	●鉄のかたまり(鉄アレイ等)やモーター類(電動工具等)は、粗大ごみです ●布団、毛布、じゅうたん類は入れられません(粗大ごみになります) ●灯油缶及び石油ストーブ等は必ず灯油を抜いてください ●個人情報を含むものは、予めデータを消去してから出してください ※金属とプラスチックの混合物や25cmを超える資源ごみを入れると覚えてください ※代表例は掃除ロボットやコードレス掃除機、充電式ヒゲソリ機などです							
水銀含有ごみ	年6回	 透明な袋	蛍光管、乾電池、鏡 (水銀体温計、水銀血圧計は清掃センターへ持込みしてください)	●充電式電池(リチウムイオン電池等)は販売店(リサイクル協力店)等の回収ボックスに入れていただくか、清掃センターにお持込みください ●ボタン電池は発火の恐れがありますので、セロハンテープ等で覆ってください ●袋からはみ出る蛍光管は粗大ごみです ●白熱電球、グロー球は埋立ごみです							
スプレー缶・ライター類	年6回	 黄色のコンテナ(ビン兼用)	使い切った ●スプレー缶(化粧用、殺虫用、塗料用等) ●カセットボンベ(アウトドア缶可) ●ライター類(樹脂製・金属製ライター、着火器等)	●スプレー缶やカセットボンベ等は、穴を開けなくても出せます ※いずれも(ライター類も)中身を使い切ったものを出してください ※キャップ(蓋)は、どの缶も付けたまま出してください ※電子ライター、充電式ライター等は粗大ゴミです ※使い切れない場合は、清掃センターへ直接持込みしてください							
埋立ごみ	年6回	 丈夫な袋	化粧品、化粧水、錠剤薬、農薬・劇薬、せともの、ガラス物品(コップ、食器、灰皿、マニキュア容器等)、建材用ガラス(窓や扉、照明カバー等)、白熱電球、グロー球、刃物類等	●鋭利な刃物等は刃の部分テープ等で巻いてください(危険防止のため) ●土や石はごみではないため入れないでください ●コンクリートくず、瓦、石膏ボード等はステーションには出せません ●ライター類はスプレー缶・ライター類として出してください							
		ステーションに出せません ※清掃センターに直接持込むか、許可事業者による戸別収集をご利用ください(戸別収集は上部右側参照) ※分別してから持込んでください ※指定袋に入れて持込む必要はありません	家具、大型楽器、布団、毛布、カーペット、ミシン、ストーブ、電化製品(家電リサイクル法及びパソコンリサイクル法対象品以外のもの)、物干竿、木、波板、鉄アレイ、電動工具、充電式電池・製品(リチウムイオン電池、スマホ、電子たばこ、電子ライター等)、クッションや枕の中のビーズ、花火等 ※産業廃棄物(自宅改修等を工事請負させて発生した建築廃材やそれを譲り受けたもの、及び会社・商店・農漁業等の事業により発生した金属・プラスチック・ビニール等)は受入れできません。事業者自らに処分責任があります。 日曜大工(DIY)による建築廃材は、少量に限ります。大量又は回数が多い場合は、職員が現地へ出向き確認します。	●シーツ等は布団から必ず外し、座布団くらいの大きさに事前に切ってください <table border="1" data-bbox="1305 1711 2003 1858"> <tr> <th>注意品目</th> <th>持込時の大きさ</th> </tr> <tr> <td>① ブルーシート、レジャーシート、防鳥ネット 布団カバー、シーツ、あみ戸の網等</td> <td>座布団くらいの大きさ</td> </tr> <tr> <td>② ロープやホース、つる草やスキ等</td> <td>1m以内</td> </tr> <tr> <td>③ 木材、剪定樹木等</td> <td>長さ1.5mかつ直径10cm以内</td> </tr> </table> ①と②は切れれば燃やせるごみとしてステーションに出せます	注意品目	持込時の大きさ	① ブルーシート、レジャーシート、防鳥ネット 布団カバー、シーツ、あみ戸の網等	座布団くらいの大きさ	② ロープやホース、つる草やスキ等	1m以内	③ 木材、剪定樹木等
注意品目	持込時の大きさ										
① ブルーシート、レジャーシート、防鳥ネット 布団カバー、シーツ、あみ戸の網等	座布団くらいの大きさ										
② ロープやホース、つる草やスキ等	1m以内										
③ 木材、剪定樹木等	長さ1.5mかつ直径10cm以内										
粗大ごみ	年6回		家具、大型楽器、布団、毛布、カーペット、ミシン、ストーブ、電化製品(家電リサイクル法及びパソコンリサイクル法対象品以外のもの)、物干竿、木、波板、鉄アレイ、電動工具、充電式電池・製品(リチウムイオン電池、スマホ、電子たばこ、電子ライター等)、クッションや枕の中のビーズ、花火等 ※産業廃棄物(自宅改修等を工事請負させて発生した建築廃材やそれを譲り受けたもの、及び会社・商店・農漁業等の事業により発生した金属・プラスチック・ビニール等)は受入れできません。事業者自らに処分責任があります。 日曜大工(DIY)による建築廃材は、少量に限ります。大量又は回数が多い場合は、職員が現地へ出向き確認します。	●次のものは、事前に清掃センターへご連絡ください。その後、職員が現場確認に出向き、受入れできる場合は「現地確認書」を手渡します。但し、産業廃棄物に該当する場合は全て受入れできません。 がれきり類(コンクリートくず、瓦、石膏ボード等)、建物解体物(木くず、波板等)、畳(簡易なリフォーム工事も該当します)、建具(サッシ、扉、ふすま等)、洗面台、便器、流し台等							

美浜町のごみ袋に入れてステーションへ出されたものは収集できないためご注意ください。

「敦賀市ごみアプリ」はこちらで

アップル

グループ

「ごみ持込みの受付待ち状況お知らせ」